令和4年度 第1回一貫した子育で・療育支援プロジェクト会議議事録

日 時	令和4年12月13日(火) 14:00~16:00	司会 事務局
場所	アミューあつぎ610	書記
		障がい者基幹相談
		支援センター
出席者	厚木保健福祉事務所保健福祉課 座間養護学校	
	訪問看護ステーションさつき 訪問看護ステーションもみじ	
	特定非営利活動法人厚木なのはな	
	社会医療法人社団三思会多機能型事業所にじいろ	
	やまびこ会(厚木市自閉症児者親の会) 一般社団法人クロスオーバー大和	
	厚木市障がい福祉課 健康づくり課 こども育成課 保育課	青少年教育相談セン
	ター	
	事務局 厚木市児童発達支援センター 厚木市障がい者基幹相認	炎支援センター
	厚木市福祉総務課 障がい福祉課	

内容

1 開会(開会挨拶 厚木市児童発達支援センターひよこ園)

2 議題

(1) 支援が必要な子どものためのサービスマップ作成について

過去のプロジェクトから、家族が相談したいときに相談したい先が分からず、困っているのではないかとの意見をいただいた。それを受け、一宮市が作成したような厚木市版のサービスマップがあったら良いか。また、作成するとしたらどのようなものが良いか等御意見をいただきたい。

○やまびこの会

- ・小学校に上がるとどこに相談したらよいか分からなくなる。また、何に困っているのかもわからないことがある。先生も気になっても保護者へ声を掛けない(言わない)ことが多くある。「こんな時はここへ」という記載とともに相談場所の記載があると分かりやすいのではないか。例えば、不登校になったら〇〇、身体症状(例えば、チック)が出てきたら〇〇など。
- ・A3は自宅では印刷が難しいのではないか。紙ベースよりも検索して調べられるアプリのようなものが活用しやすいかもしれない。

○青少年教育相談センター

当センターへ必要な際に相談し繋がれるようパンフレットを活用し、センターの普及に努めている。支援が必要な家族向けではなく、市内学校の教員向けである。そのため、厚木市版の支援が必要な子どもの保護者向けのサービスマップの作成は良いと思う。

○厚木市障がい福祉課

障がい福祉課では障害福祉サービスの利用に関しての窓口であるため、それ以外はわからないことが多い。また、厚木市では各課で、障がい福祉課では「障害福祉制度のあらまし」や、子育てに関して「おおきくなあれ」等の冊子がある。これらを活用し、サービスマップには概要にとどめ、知りたい場合は冊子〇〇ページ参照等の記載をしてはどうか。

(2) 医療的ケア児の地域支援体制について

厚木市医療的ケア児に対する体制整備の状況について…障がい福祉課

◎学校等訪問看護支援事業(市内の小中学校・保育所・幼稚園)

医療的ケア児が通う、市内の小中学校・保育所・幼稚園に市と契約した訪問看護事業者から 看護師を配置し、比較的軽い医療的ケアを実施し、学校生活等がスムーズに送れるよう支援。 昨年度より実施し、今年度、幼稚園へも内容を拡充。

◎重度障害児メディカルショートステイ事業 (厚木市立病院)

在宅で生活している医療的ケア児の家族が急を要する用事(病気、冠婚葬祭等)があるとき、 厚木市立病院にて基本2泊3日程度でショートステイ利用が可能。

◎重度障害者訪問看護支援事業(訪問看護ステーション)

在宅で生活をしている医療的ケアがある方、診療報酬上の時間を月1回 180 分まで延長ができる。

◎日常生活用具給付事業

人工呼吸器用自家発電機は10万円、人工呼吸器用外部バッテリーは5万円の給付をそれぞれ受けられる。

◎医療型短期入所事業補助事業

新規で開設する事業者に対し、開設準備費として 480 万円の補助費の支給。運営経費として、開所後3年間利用者1人当たりに対し10,000円の補助費を支給。

◎その他(医療的ケア児等コーディネーター)

総合的に調整していく役割。現在、研修の修了者は市内に5人在籍。今年度2人受講中。

県央圏域内では厚木市は整備が進んでいるが、医療的ケアがある家族から困っている声が上がっている。現状の支援について、また、課題等について御意見いただきたい。

○訪問看護ステーションさつき

小学校、保育所等へ数名であるが支援に入っている状況。また、小児精神の依頼が昨年度より数名ある。その中で困難ケース(兄弟児に発達障がいがあるケース)があり、障がい福祉課へ情報提供する機会があったが、スムーズに情報提供ができなかった。

メディカルショートについて、御家族の理由にもよるが、2泊3日は短い場合がある。この 先、ケースに合わせて長く利用ができることも検討して欲しい。

○訪問看護ステーションもみじ

コーディネーターの動きが現状できていない。訪問看護師として、利用者さんと関わる中で必要な支援として、メディカルショートステイ、学校等訪問看護支援事業、在宅レスパイトの必要性を感じ協力している。もみじには12名と限られた看護師で事業に協力している状況であり、今後、事業の拡大をするに当たり、事業所の拡大(人材確保)を進めていきたい。

障がいの事業を知らない訪問看護ステーションが多い。サービスマップについても御家族と 一緒に訪問看護師が確認でき、障がいの事業を知るツールとして活用できたらと思う。

○多機能型事業所にじいろ

御家族がにじいろを利用したいと来所されることがあるが、相談先を知らない、分からない 御家族がいらっしゃる。

利用先が限られている、又は利用時間が限られている場合があり、御家族に働きに行けないなど、医療的ケアがあることで利用できるサービスに制限がかかることは事実。

医療的ケアがある児童の通学支援について、放課後等デイサービスを利用し下校の支援として利用されているケースもある。

生活介護について、ケースによっては通所ではなく在宅での支援が必要な場合がある。国の制度に在宅支援がない。必要なサービスが受けられるよう在宅に入られる仕組みも必要と感じている。また、成人期の補装具等の相談窓口、実際に作れる場所が少ない。御家族から困っているとの声が聞かれる。

○厚木市健康づくり課

医療的ケアがある場合、出産し退院時地域に戻るタイミングで退院カンファレンスに呼ばれ 健康づくり課が繋がるケースと、新生児訪問時に把握し繋がるケースがある。訪問看護を利用 され医療的ケアがあるケースについては、毎月、訪問看護ステーションからの情報提供書で様 子を知ることができ、大変役に立っていてありがたい。それら情報をもとに、地区の担当保健 師が関わりがあるか、どのように関わっていくか確認ができる。

福祉サービスを必要とされていない方への支援はより配慮し、希望が聞かれたらスムーズに 相談の窓口へ繋げられるよう関係を築きながら支援している。

○厚木保健福祉事務所

県央圏域(厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村)を担当している中で、地域性の違いを知ることができている。その上で厚木市は充実している。ただ、医療的ケアがある当事者の方と災害時の課題を確認する度に不安が絶えない。

また、働きたい希望があるのに保育園や幼稚園の受け皿がないため、働くことができない現 状は大きな課題と認識し、ヒアリング実施した。受け入れにあたっての課題はまちまちだった。 今後、受け皿が増えるよう支援していきたい。

家族同士を支えることを目的に交流会を実施している。現在、人工呼吸器を使用している交流会、神経難病ウエスト症候群交流会、座間養護学校に在籍している児童の交流会。対面に限らず、オンラインやメール等を活用し継続して行っていきたい。

○厚木市保育課

学校等訪問看護支援事業について、周知が足りていないのでは感じていること、受け入れ保育所としては、知識がない分不安が大きいと感じており、この不安の取り除いていかなければ受け皿は増えていかない。この2つの課題を解決し進めていく必要がある。

○厚木市子ども育成課

今年度、学校等訪問看護支援事業を利用し、障がい福祉課、教育指導課の協力により幼稚園 への事業を拡大させ、導尿が必要な年長児の受け入れに繋げることができた。

○座間養護学校

高等部に在籍している保護者より、卒業後の進路や将来の生活の不安の声が多く聞かれる。

(3) 児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所連絡会について

厚木市内に多くの事業所がある。事業所間の連携、療育の質の向上、スキルアップを目的に 事業所連絡会を開催している。コロナ禍で3年間実施できなかったが、感染防止策を講じて実 施していきたい。開催日を2日間設けることで3密を防ぎ、感染防止に努める。年内に通知文 を発送予定。

日程 令和5年1月23日(月)10時~12時 令和5年1月30日(月)10時~12時

(4) 厚木市の一貫した療育支援体制を考える連絡会について…福祉総務課 資料参照(提案)

今までの一貫した療育支援体制を考える連絡会にて活動してきた取組状況を踏まえ、今後、 子育て・療育支援プロジェクトにて取組を継続していただきたい。

- →異議なく、今後、子育て・療育支援プロジェクトにて取組をしていく。
- (5) その他
- 3 閉会